

「助成」に関する注意事項

(助成の種類「A」)

1. 助成決定後に申請時の「研修テーマ」が変更になる場合は、助成決定取消となります。
2. 助成申請時の記載内容（研修時期・施設、その他）の変更、または研修が延期・中止となる場合は、決定次第、速やかに事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。
(申請時に研修期間が未定であった方は、日程が決定次第ご連絡をお願いいたします。)
3. 研修終了後、次の(1)・(2)の報告書を、**終了後3か月以内**にご提出願います。
「研修終了」の日には、申請書に記入された「研修期間」の終了の日です。研修に関連する事業（展示期間等）の終了日ではありませんのでご注意ください。
なお、次年度も継続して申請する際に報告書が未提出の方は、終了後3か月未満であっても、2024年4月21日(日)までに報告書をご提出願います。
 - (1) **活動実施報告書**
 - イ. 所定の様式による用紙を用いる。
 - ロ. 実施経過、得られた結論または考察、今後の課題等についてまとめたもの。
 - (2) **収支報告書**
 - イ. 所定の様式による用紙を用いる。
 - ロ. 個々の請求書、領収書等は提出していただく必要はありません。
 - (3) **助成報告書の提出にあたっての注意事項**
 - ① (1)・(2)は両面印刷を避け、ホチキスは使用せずにクリップ等で留めて下さい。
DVD・CD-R等は送付不要です。(送付は普通便で結構です。)
 - ② 報告書のExcel書式をご希望の際は、当財団のホームページからダウンロードして下さい。
 - ③ 報告書につきまして、内容に誤り等あった場合にはご連絡いたします。
 - ④ 報告書の様式は他の年度のものを使用せず、必ず当該年度の書式を使用して下さい。
4. この書類が届きましたら、同封の「**振込先報告書**」に必要事項をご記入の上、事務局宛FAX、メール、郵送のいずれかにて、**7月9日(日)まで**お送り願います。
※ 助成金を寄附金等として受け取られる場合は、「寄附金申込書」等を作成の上、宛名を明記し切手を貼った返信用封筒を同封にてお申し込み下さい。
5. 助成金の交付は、原則として**11月中旬頃**の予定です。
助成金の振り込みが完了しましたら、メールまたはFAXにてご連絡いたします。
(8月までに活動を開始または終了される場合は、8月中に助成金を振り込む予定です。)

6. その他

- (1) 募集要項にも明記済ですが、採択案件は2024年1月頃、当財団のホームページで、所属機関名、氏名、研修内容等を公開致しますので、予めご承知おき願います。
- (2) 本助成に基づく研究報告書等を製作される場合は、次の文言を明記されますようご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

「助成 公益財団法人カメイ社会教育振興財団（仙台市）」

（英語表記の場合：Kamei Foundation for the Promotion of Social Education）

なおその印刷物を、助成報告書と一緒にご提出願います。

〔連絡・お問い合わせ先〕

公益財団法人 カメイ社会教育振興財団

（カメイ美術館内、10:30～16:00、月曜定休）

事務局長 今西 晃一

担 当 岡崎 恵美

〒980 - 0022

仙台市青葉区五橋1 - 1 - 23

TEL : 022 - 264 - 6543

FAX : 022 - 264 - 6544

info@kameimuseum.or.jp

<https://www.kameimuseum.or.jp/foundation/>